



資料7

府食第157号

平成27年2月26日

食品安全委員会委員長 熊谷 進 殿

調査・研究企画会議座長 佐藤 洋

平成27年度食品安全確保総合調査課題（案）について

このことについて、平成27年2月19日に開催した第10回調査・研究企画会議における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

(別添)

平成27年度

食品安全確保総合調査課題（案）について

平成27年2月

食品安全委員会 調査・研究企画会議

## 平成 27 年度食品安全確保総合調査課題（案）

番号	調査課題	調査目的
1	動物用再生医療等製品の実用化事例等に係る調査	<p>平成 26 年 11 月に「薬事法等の一部を改正する法律」（平成 25 年法律第 84 号）が施行され、iPS 細胞等による再生医療等製品については、安全性を確保しつつ、迅速な実用化が図られるよう、その特性を踏まえた制度が設けられた。これにより、今後獣医療分野においても、再生医療等製品の開発が進展し、承認等に当たって食品健康影響評価が求められる可能性がある。</p> <p>本調査は、現在、海外における動物用再生医療等製品<sup>※</sup>の研究開発事例、実用化事例及び当該事例における対象動物・ヒトに対する安全性評価の内容、並びに評価ガイドラインの策定状況等の調査を行い、今後の日本における動物用再生医療等製品の食品健康影響評価に向けた基礎資料とすることを目的とする。</p> <p>※ 動物の身体の構造又は機能の修復等や疾病の治療等を目的に動物の細胞に培養加工を施した製品、動物の疾病の治療を目的に、動物の細胞に導入され、動物の体内で発現する遺伝子を含む製品をいう。</p>
2	畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査（鶏肉中の大腸菌、腸球菌及びサルモネラ）	<p>家畜等への抗菌性物質の使用に起因する薬剤耐性菌の食品健康影響評価をより科学的に実施するため、畜水産食品における薬剤耐性菌の出現状況を定量的に把握する必要がある。本年度は、市販鶏肉から分離される大腸菌、腸球菌及びサルモネラについて調査を行うことを目的とする。</p>

番号	調査課題	調査目的
3	<p><i>in silico</i>*評価方法など食品に係る新たなリスク評価方法の開発・実用化に関する国際的な状況の調査</p> <p>※「シリコンの中で」の意で、ここではコンピューターを用いた物質の毒性解析のことを指す。<i>"in vivo"</i> (生体内で)、<i>"in vitro"</i> (試験管内で) に対応して作られた言葉。</p>	<p>化学物質や汚染物質等の安全性評価は、動物試験を含む様々な試験により行われているが、時間や費用がかかることから、より効率的かつ信頼性の高い新たな評価方法の開発及びその速やかな導入が喫緊の課題となっており、海外においては、速やかな実用化に向けて開発が進められている。</p> <p>新たな評価方法に関する取組を通じて、迅速かつ信頼性の高いリスク評価、関係企業の負担軽減等を図るため、主要国での検討状況や実用化の動向等の情報を総合的かつ網羅的に収集し、我が国におけるリスク評価への適用可能性を考察するとともに、実用化に向けた具体的方策を提案することを目的とする。</p>
4	<p>フモニシンに係る食品健康影響評価に関する調査</p>	<p>フモニシンに関する食品健康影響評価（以下「リスク評価」という。）に資するため、国際機関・諸外国等の評価書及び文献について収集・翻訳・分析・整理を行うとともに、既存の情報を含めたリスク評価に必要な情報について、評価書の項目ごとに分析・整理を行う。</p> <p>また、国内に流通している食品におけるフモニシンの汚染実態データが限られていることから、これまでに厚生労働省・農林水産省等が汚染実態調査を実施している品目以外に、リスクが存在する可能性があると考えられるものの、汚染実態データが乏しい食品等について、補完的な汚染実態調査を行うことを目的とする。</p>
5	<p>鉛の食品健康影響評価のための情報収集・調査</p>	<p>鉛に関する食品健康影響評価の一環として耐容摂取量の設定等を検討するため、重要な毒性知見、疫学調査結果、国際機関・諸外国のリスク評価書等の科学情報及び血中濃度から摂取量への変換に関する新たな知見を収集し、分析・整理を行うことを目的とする。</p>